

**6月29日(金)までに**

## **エコポイント対象住宅証明申請を！**

平素は、当センターの業務等につきまして、ご理解ご協力頂ありがとうございます。  
さて、先日、国交省は、被災地以外の地域について、本年7月中旬から下旬頃にも予算額に達することが見込まれ、予算額に達した時点で、予約申込の受付を終了する旨を発表いたしました。

これにともない、当センターへのエコポイント対象住宅証明依頼が急増しており、予約申込の受付終了に事務処理が間に合わなくなることが懸念されます。

そのため、当該申請を予定されている皆様には、6月29日(金)までに申請をしていただきますようお願いいたします。6月29日までの申請については、7月6日(金)までには審査を終了し証明書を発行したいと考えております。

なお、7月2日(月)以降の申請についても、出来る限り迅速に審査を行いますが、予約申込の受付終了日までに証明書の発行ができない恐れがあることをご承知いただきたくお願いいたします。

また、6月29日(月)までの申請であっても、申請の計画に重大な不備等があり、その補正に一定の期日が必要となる場合は、7月6日(金)までに証明書の発行ができなくなることもございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

平成24年6月22日  
財団法人富山県建築住宅センター

【フラット35Sエコ(金利Aプラン)省エネルギー性】に係るご注意

【フラット35Sエコ(金利Aプラン)省エネルギー性】の対象住宅は「住宅事業建築主基準に係る適合証」又は「エコポイント対象住宅証明書」の交付が要件とされています。また、上記のエコポイント予約申込の受付終了に伴い当センターにおける「エコポイント対象住宅証明書」の発行業務も終了いたします。

そのため、エコポイント予約申込の受付終了日以降、【フラット35Sエコ(金利Aプラン)省エネルギー性】をご利用される場合は、登録建築物調査機関において「住宅事業建築主基準に係る適合証」の交付をお受けいただきたくお願いいたします。

(なお、当センターは登録建築物調査機関ではありません)